

別紙

入札・契約に関する注意事項

- 1 1 回目の入札書の日付は、入札書受付期間の日付を記入してください。開札の日付を記入しないようにお願いします。

郵送（配達記録郵便等郵送の記録が残る方法による）の場合は、2重封筒とし入札書を中封筒に入れ密封し、入札参加者名、業務名等を入札説明書のとおり記入してください。

持参の場合も密封し、封筒に入札参加者名、業務名等を入札説明書のとおり記入し、提出してください。

別途公表している参考数量書を提出する必要はありません。
- 2 提出する入札書上部空欄には、原則捨印を押印してください（軽微な誤字脱字があった場合、修正するために捨印を使用します。金額や明らかに異なる物件名等については訂正できません）。
- 3 本委託については、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約であるので、入札書に記載する金額は、契約期間全体（3年間）の金額を記入してください。
- 4 開札の結果、再入札や抽選を行う場合があります。入札者又はその代理人が立ち会わない場合、再入札には参加できません。また、抽選は当該入札執行事務に関係のない職員が行います。
- 5 開札の立会者は、開札の会場にある所定の受付簿に所要事項を記入してください。開札受付時には、委任状等の提示は必要ありません。
- 6 開札の結果、予定価格を上回る入札があり、予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、最低制限価格に満たなかった者を除き、直ちに再度の入札を行うこととなります。

このため、再入札に参加される場合には、開札日当日、入札書、委任状等の再度の入札に必要なものを準備してください。